

入札説明書(令和6年6月14日公示分)

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

東部医療センター医療事務業務委託

(2) 調達役務の内容等

仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年10月1日から令和9年9月30日まで

(公立大学法人名古屋市立大学契約規程第50条第1項第4号に基づく長期継続契約)

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

ア 入札金額は、契約期間の総額で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

イ 本入札は、調達役務の品質確保を図るために、提案書等の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行う。

2 競争入札参加資格

(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成19年2月15日付18経営第44号）に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱（平成15年3月5日付15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(4) 名古屋市から令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格（名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第3条第2項の規定により定めた競争入札参加資格をいう。）審査において、本公示に係る入札の開札日までに、申請区分「業務委託」内の申請業種「医療関連」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続き開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けているものを序く。）でないこと。

- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとしない者等であること。
- (8) 本公示の日から落札決定までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 本公示の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置（以下「排除措置」）という。）の期間中の者でないこと。
- (10) 令和元年度以降に、東海北陸厚生局管内の病床数400床以上のDPC対象病院において、元請けとして、同一病院において窓口業務、入院・外来診療料算定業務及びレセプト点検業務を2年以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書等に関する事項

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒462-8508 名古屋市千種区若水一丁目 2番23号

公立大学法人名古屋市立大学医学部附属東部医療センター医事課医事係

（名古屋市立大学医学部附属東部医療センター救急・外来棟 1階 医事事務室）

電話 052-721-7171 電子メール emc6918@med.nagoya-cu.ac.jp

(2) 入札説明書等の入手方法

名古屋市立大学公式ウェブサイト入札公示情報ページからダウンロードする。

アドレス <https://www.nagoya-cu.ac.jp/tender-announcement/>

ア 入札説明書

イ 提案書等作成要領

ウ 落札者決定基準

エ 技術評価基準表

オ 仕様書

カ 契約書（案）

(3) 入札説明書に対する質問

ア 質問方法

本公示に対する質問は、事前連絡のうえ、持参または電子メール等により、(1)に示す場所へ提出すること。

イ 質問期限

令和6年6月25日（火）午後5時00分

ウ 質問に対する回答

質問に関する回答は、すべての質問への回答をまとめた回答書（以下「回答書」という。）を、令和6年6月28日（金）午後5時00分までに(2)に示す場所で閲覧に供する。なお、希望者は、郵送または電子メール等により回答書を送るものとする。また、すべての質問及び回答を名古屋市立大学公式ウェブサイト入札公示情報ページに掲載する。あわせて仕様の補足等が掲載されることもあるので、入札書等の提出前に必ず確認すること。質問書の作成及び提出に係る費用

は、質問者の負担とする。

4 競争入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出して、本件入札の参加資格の確認を受けなければならない。

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式 1）（以下「確認申請書」という。）

イ 入札参加資格確認書類（以下「確認書類」という。）

（ア）令和 5年及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査結果の画面を印刷したもの

申請業種：「医療関連」（詳細内容がわかるもの）

（イ）会社概要

（ウ）履行実績証明書（様式 3）

(2) 確認申請書の提出期間及び提出方法等

ア 確認申請書については、落札候補者決定通知日の翌日から起算して、原則として 2日（休日は含まない。）以内に3(1)の場所に持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）にて提出すること。

イ アの期限までに確認申請書を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加できない。

ウ 確認申請書に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

(3) 確認書類の提出期間及び提出方法等

ア 確認書類については、落札候補者決定通知日の翌日から起算して、原則として 2日（休日は含まない。）以内に3(1)の場所に持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）にて提出すること。

イ アの期限までに確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加できない。

ウ 確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

(4) 確認通知

競争入札参加資格確認の結果は、令和 6年 8月13日（火）までに通知する。当該確認の結果、競争入札参加資格が確認された者に限り、本件入札の対象者とする。

(5) その他

ア 確認申請書及び確認書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

イ 確認申請書及び確認書類を、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された確認申請書及び確認書類は返却しない。

エ 提出された確認申請書及び確認書類の差替え又は再提出は認めない（当院から指示があった場合を除く。）。

オ 確認申請書及び確認書類に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とする。

5 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 2日（休日を含まない。）以内に競争入札参加資格がないと認められた理由について、書面（様式は問わない。）により説明を求めることができる。なお、当該書面は3(1)の場所に提出するものとする。

(2) (1)の説明を求められたときは、原則として、(1)の競争入札参加資格がないと認められた理由について、説明が求めることができる期間の末日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者

に対し、書面により回答を行うものとする。

6 入札及び開札

(1) 入札書の提出期間

令和 6年 7月16日（火）午後 1時00分から同年 7月18日（木）午後 1時00分まで

(2) 入札書等の提出方法

入札書（様式 2）及び誓約書（様式 4）を持参により 3（1）の場所に提出すること。

(3) 開札の日時

令和 6年 7月31日（水）午前11時00分から

(4) 開札場所

名古屋市立大学医学部附属東部医療センター入院・診療棟 4階 臨床研修センター

7 入札に当たっての注意事項

(1) 入札書の提出は、入札書提出締切日時までに完了すること。

(2) いったん提出された入札書は、差替え、引換え又は撤回をすることができない。

(3) 開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。そのため、入札者は再度入札・再々度入札に備えあらかじめ必要事項を記入・押印した入札書を用意すること。再度入札は、原則として 2回（初度入札を含めて 3回）を限度とする。なお、初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

8 提案書等の提出

本件は、総合評価落札方式による一般競争入札によるため、入札書のほか、総合評価のための提案書を提出すること。

(1) 提出方法

電子メール、持参又は郵送により提出すること。

(2) 提出期間

ア 電子メールによる場合の提出期間

令和 6年 7月16日（火）午後 1時00分から 7月18日（木）午後 1時00分まで（休日等を除く。）

イ 持参による場合の提出期間

令和 6年 7月16日（火）午後 1時00分から 7月18日（木）午後 1時00分まで（休日等を除く。）

ウ 郵送による場合の到達期限

令和 6年 7月18日（木）午前11時30分

(3) 提出先

3（1）のとおり。

(4) 提案書の作成及び提出に関する留意事項

総合評価落札方式一般競争入札によるため、それぞれ以下の留意事項に従って提案書を作成し、提出すること。

ア 提案書は、提案書作成要領に従い作成すること。

イ 提案書は、印刷物で 5部（原本 1部、副本 4部）及び電子媒体で 1部提出すること。

ウ 印刷物は両面印刷とすること。

エ 提案書の作成及び提出に必要な費用は、提出者の負担とする。

- オ 提出された提案書は返却しない。
- カ 提出された提案書の追加、修正又は差替えは認めない。

9 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、本学にとって最適な落札者を選定するため、落札者決定基準に従い、入札参加者から提出された提案書の提案内容を公平かつ客観的に評価し、提案書の技術等の評価に関する点数と入札価格の評価による点数を合計する総合評価落札方式を採用し、総得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 落札者の要件

落札者は、その入札価格が、本学が設定した予定価格の制限の範囲内であり、その提案書の内容が仕様書の要件を満たしている者でなければならない。

(3) 総合評価

入札参加者から提出された入札書及び提案書により、落札者決定基準に基づき総合評価を行う。

ア 総合評価の概要

入札参加者の入札金額及び提案内容に対して総合的な評価を行い、総合評価点が最も高い者を落札候補者として選定する。

なお、評価事項の概要は以下のとおりであり、評価基準等の詳細については、技術評価基準表において示す。

(ア) 価格点による評価

入札書により行う。

(イ) 技術点による評価

提案書により行う。

イ 総合評価の手法

入札参加者から提出された提案書の書面審査による

10 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。また、契約保証金にあっては公立大学法人名古屋市立大学契約規程第27条の規定に該当する場合に免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 競争入札参加資格を有しない者のした入札

イ 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札

ウ 入札事項を記入せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

エ 自己がしたと他人の代理人としてしたとにかくわらず、同一の名をもつてした 2通以上の入札

オ 委任状を提出していない代理人のした入札

カ 金額を改ざんし、又は訂正した入札

キ 積算内訳書の提示又は提出を求めている入札において、積算内訳書の提示又は提出がないと認められた者のした入札

ク 入札談合に関する情報があった場合に、誓約書の提出を求めたにもかかわらず誓約書の提出

をしない者のした入札

- ヶ 入札公示又は入札説明書に定める入札方法によらない入札
- ｺ 入札公示又は入札説明書に定める期限までに完了しなかった入札
- ｻ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- ｼ 申請書の提出を求められたにもかかわらずこれを提出しない者、又は資格確認のための指示を受けたにもかかわらずその指示に応じない場合のその者のした入札
- ｽ その他、入札の条件に違反した入札

(3) 低入札価格調査

本公示に係る入札は名古屋市立大学最低入札価格調査要領（平成19年12月10日19経営第62号）の対象とし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第5条の規定に基づき調査を行うものとする。この場合、同要領第6条第1項の規定により当該入札者が予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札を行った者であっても落札者とならない場合がある。また、その調査では当該落札者となるべき者は事後の事情聴取に協力するものとする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
総額で定める。

(6) 契約書の作成

- ア 落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わす。
- イ 契約書は2通作成し、双方が各1通ずつを保管する。
- ウ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。

(7) 契約金額の支払

- ア 契約の相手方は、代金の支払請求については、仕様書に記載のことのほかは、本学の指示に従い行うものとする。
- イ 契約金額の支払に関して、三菱UFJ銀行を支払先金融機関として指定した場合、口座振込手数料は本学が負担するが、他銀行を指定される場合は落札者の負担となるので、あらかじめ承知すること。

(8) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定

この契約において、談合などの不正行為により本学が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(9) その他

- ア 当該入札に関して談合に関する情報が寄せられた場合、その他の公正な入札を実施することが出来ない事情が生じた場合は、入札を延期又は中止することがある。
- イ 本件入札は、本入札説明書において定めるほか、「名古屋市立大学競争入札参加者手引」（「本学ホームページ「名古屋市立大学トップ >大学案内・教育情報の公表 >入札・契約情報 >競争入札参加者手続き」に掲載）に定めるところによる。

